各 位

会 社名 日本オラクル株式会社代表取締役社長<br/>最高経営責任者新宅 正明(コード番号 4716 東証第一部)問合せ先 取締役専務執行役員<br/>最高財務責任者<br/>(TEL.03-5213-6666)

## 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年7月26日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更する議案を、平成17年8月24日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 87号)が平成 17 年 2 月 1 日に施行され、電子公告制度が認められたことに伴い、現行定款第 4 条(公告の方法)の変更を行うものであります。

## 2. 定款変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法)	(公告の方法)
第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲	第4条 当会社の公告は、電子公告により行
載して行う。	<u>う。ただし、事故その他やむを得な</u>
	<u>い事由により電子公告によること</u>
	<u>ができないときは、</u> 日本経済新聞に
	掲載して行う。

## 3.公告掲載の場所

インターネット上における当社のホームページとし、当該ホームページのアドレス を次のとおりとします。

http://www.oracle.co.jp/corp/index.html

以上